



平成24年度
確定申告
のお知らせ

●申告・納付期限
 ▼所得税・贈与税 3月15日(金) ▼個人事業者の消費税 4月1日(月)

●申告は国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>が便利
 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力すると、自動計算で所得税・消費税の申告書や決算書などが作成でき、そのまま「e-TAX電子申告」を利用して提出するか、紙に印刷して提出できます。
 ※確定申告に必要な用紙(申告書、決算書、収支内訳書や医療費の明細書などは、国税庁ホームページ、税務署、市役所、各総合支所)で入手可

●確定申告が必要な方
 ▼事業(商業、工業、農業、医業、漁業など)所得や不動産(地代、

家賃)所得などがある方で、一年間の所得金額の合計額が所得控除合計額を超える方 ▼土地、建物などを譲渡した方 ▼給与収入が年間2000万円を超える方 ▼年末調整済みの給与以外の所得が20万円を超える方など ※一年間の公的年金等の収入金額が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合、確定申告書の提出は不要になりました。ただし、住民税の申告が必要な場合があります

●確定申告会場のお知らせ
 平成24年度の所得税、贈与税、個人事業者の消費税の確定申告会場は、海峽メッセ下関4階イベントホール(豊前田町三丁目/駐車場は有料)です。
 2月7日~3月15日 ※土・日曜日、祝日を除く ▼受付時間 午前9時~午後4時 ※期間中は、下関税務署(竹崎町四丁目)での相談は受け付けていませんが、申告書の提出はできます。海峽メッセ下関会場での納税は不可

●安心・便利な振替納税
 所得税や個人事業者の消費税・地方消費税の納税には、安心して安全・確実な振替納税を利用してください。利用する場合は、「口座

振替依頼書」を申告期限までに税務署へ提出してください。
 下関税務署 ☎222-3441をダイヤル後、「0」番を選択)

平成25年度
市・県民税の申告
のお知らせ

●市・県民税の申告
 平成25年1月1日現在、市内に住所があり、平成24年中に次のことに該当する方

▼商業、製造業、農業、漁業などの事業をしている方 ▼地代、家賃などの収入があった方 ▼土地や建物を持って、譲渡所得があった方 ▼給与所得者で、勤務先から給与支払報告書の提出がない方、他に所得のある方 ▼平成24年中に会社などを退職した方 ▼雑損控除や医療費控除を受けようとする方 ▼市内に住所はないが、事業所や家屋敷のある方
 ※一年間の公的年金等の収入が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得が20万円以下の方は、確定申告は不要(還付を受ける場合を除く)ですが、公的年金等以外の所得がある場合や、控除の変更・追加がある場合は、市・県民税の申告が必要です ※市・

県民税の申告が必要な方は、申告書が届いていない場合でも、各会場に用意する申告書で申告を ※所得のない方も、申告が済んでいないと所得などの証明書を発行できません ※平成24年度の確定申告をする方は、市・県民税の申告をする必要はありません

●市・県民税の申告は3月15日(金)まで
 申告の受け付けは、次の日程で行います。混雑を避けるため申告日などをお知らせします。その日に都合が悪い場合は、申告会場のいずれかで期間中に申告を。

- 【申告会場・期間】**
- ▼吉母公民館 2月1日
 - ▼小月公民館 2月4・5日
 - ▼内日公民館 2月6・7日
 - ▼清末公民館 2月7・8日
 - ▼吉見公民館 2月8・12日
 - ▼吉田公民館 2月12・13日
 - ▼王喜公民館 2月13・14日
 - ▼王司公民館 2月14・15日
 - ▼安岡公民館 2月15・18日
 - ▼川中公民館 2月19日~21日
 - ▼勝山公民館 2月22・25・26日
 - ▼長府東公民館 2月27・28日
 - ▼長府公民館 3月1・4・5日
 - ▼彦島公民館 3月6日~8日
 - ▼市役所7階大会議室 2月18日

3月15日
 ◇受付時間 午前9時~11時30分、午後1時~4時30分
 ※土・日曜日、祝日を除く ※市役所駐車場は庁舎建設工事のため、大変混雑することが予想されます。車で来庁の際には、赤間町駐車場の利用を ※総合支所管内に住んでいる方は、各総合支所から個別に配布・回覧する文書で申告会場などの確認を
 市民税課 ☎231-1916)

平成25年度
償却資産の申告
はお済みですか

平成25年度償却資産の申告期限は1月31日(木)です。事業を営んでいる方は、至急申告書を提出してください。電子申告システム(eLTAX)からも申告できます。
【資産税課、各総合支所市民生活課へ。】

- 資産税課 ☎231-1918、各総合支所市民生活課 ▼菊川 ☎287-4001 ▼豊田 ☎766-2953 ▼豊浦 ☎772-4012 ▼豊北 ☎782-918)